

5千早高第1213号

令和6年 3月 4日

都立学校施設使用団体（新規団体） 代表者 様

都立学校開放事業運営委員長

東京都立千早高等学校長

岡本 裕之

（公印省略）

令和6年度施設開放事業に係る新規団体登録について

日頃より本校の施設開放事業に御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

標記の件につきまして、東京都教育委員会からの通知に基づき下記のように実施いたします。新規に団体登録を希望される場合には御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 送付書類について

- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書（両面刷り）
- (2) 団体登録構成表
- (3) 令和6年度都立千早高等学校体育施設開放年間予定表

2 提出書類、方法及び期限について

上記1 (1) (2) の書類を郵送により**令和6年4月30日（火）（必着）**までに本校経営企画室施設開放担当あてに提出してください。

様式は今回送付したものを使用してください。また、期限までに上記1 (1) (2) の御提出がない場合には令和6年度の団体登録及び施設の使用はできませんので御注意ください。

3 団体登録後の予定について

概ね以下のとおり進めさせていただきますのでお知らせいたします。

5月 本校から各団体様へ以下のものを郵送します。

都立学校施設使用団体登録証、管理指導員依頼文、使用申込書作成依頼文等

6月 各団体様から本校へ以下のものを郵送していただきます。

都立学校開放施設使用申込書、管理指導員承諾書等

8月 本校にて使用日を調整させていただきます（御来校いただく必要はありません）。

希望が重複する場合はくじによる抽選を行いますので御希望に添えないことがございます。あらかじめ御了承ください。その後本校から各団体様へ以下のものを郵送します。

都立学校開放施設使用承認書、管理指導員委嘱状

【お問合せ】

東京都豊島区千早三丁目4番21号 東京都立千早高等学校

経営企画室 施設開放担当 電話03-5964-1721

Email S0200338@section.metro.tokyo.jp